

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【中間会計期間】	第60期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	瀬戸内開発株式会社
【英訳名】	Setouchi Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 秋夫
【本店の所在の場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	(0848) 66 - 0321
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重安 晋策
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	(0848) 66 - 0321
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重安 晋策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自2023年 7月1日 至2023年 12月31日	自2024年 7月1日 至2024年 12月31日	自2025年 7月1日 至2025年 12月31日	自2023年 7月1日 至2024年 6月30日	自2024年 7月1日 至2025年 6月30日
売上高 (千円)	101,433	103,585	108,435	211,980	210,859
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,385	6,391	7,410	4,435	1,621
当期純利益又は中間純損失 () (千円)	4,533	7,858	8,496	1,438	1,095
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	91,790	91,790	91,790	91,790	91,790
発行済株式総数 (株)	11,214	11,214	11,214	11,214	11,214
純資産額 (千円)	928,318	926,432	926,889	934,291	935,386
総資産額 (千円)	1,053,728	1,030,173	1,015,740	1,043,650	1,025,879
1株当たり純資産額 (円)	82,782.10	82,613.95	82,654.70	83,314.70	83,412.41
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	404.31	700.75	757.71	128.29	97.71
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.10	89.93	91.25	89.52	91.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,572	4,247	5,601	33,643	24,936
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,818	7,451	298	28,006	7,056
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,872	11,538	7,602	22,411	18,553
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	35,495	21,000	18,463	20,839	20,166
従業員数 (人)	25	27	27	26	27

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	27
---------	----

(注) 当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における日本経済は、前半の停滞から持ち直し緩やかな回復基調を維持しました。賃上げの定着で個人消費は回復する一方、海外経済の減速はリスク要因と言えます。

ゴルフ場業界では、諸物価や人件費の上昇分を価格転嫁できにくい状況で収益の確保に努めております。

こうした状況の中で当ゴルフ場では、夏季における適切な水管理によりグリーンの品質維持に努めるとともに、暑熱時間帯を避けたサマータイムプレーを実施し来場者獲得に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間の入場者数は15,376名で、前年同期比507名（3.40%）の増加となり、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a)財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ10,139千円減少し、1,015,740千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,642千円減少し、88,850千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8,496千円減少し、926,889千円となりました。

(b)経営成績

当中間会計期間の売上高は108,435千円（前年同期比4.68%増）、売上原価は79,549千円（前年同期比6.70%増）、販売費及び一般管理費は37,221千円（前年同期比3.38%増）、営業損失は8,335千円（前年同期は6,969千円の営業損失）となりました。また、経常損失は7,410千円（前年同期は6,391千円の経常損失）となり、中間純損失は8,496千円（前年同期は7,858千円の中間純損失）となりました。

なお、当社には子会社がなく、ゴルフ場経営のみ行っておりますので、セグメントごとの記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが5,601千円、投資活動によるキャッシュ・フローが298千円それぞれ増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが7,602千円減少したことにより、前事業年度末に比べ1,702千円減少し、当中間会計期間末には18,463千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、5,601千円（前年同期4,247千円の獲得）となりました。これは、減価償却による内部留保15,569千円、その他の負債11,185千円の増加などにより資金が流入した一方で、税引前中間純損失7,410千円などにより資金が流出したことによります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、298千円（前年同期7,451千円の獲得）となりました。これは、定期預金の払戻による収入が12,000千円、定期預金の預入による支出が7,805千円、有形固定資産の取得による支出が3,896千円発生したことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、7,602千円（前年同期は11,538千円の使用）となりました。これは、短期借入金の純増加3,000千円により資金が流入した一方で、長期借入金の返済による支出5,922千円、リース債務の返済による支出4,680千円により資金が流出したことによります。

生産、受注及び販売の実績

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入の実績

	第59期中	第60期中
グリーンフィー（千円）	30,876	33,728
キャディフィー（千円）	51,002	52,901
売店食堂収入（千円）	2,741	3,311
その他の収入（千円）	4,751	4,870
年会費収入（千円）	14,213	13,623
計（千円）	103,585	108,435
入場人数（名）	14,869	15,376

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末と比較して10,139千円減少し1,015,740千円となりました。具体的には現金及び預金の減少5,897千円、売掛金の増加6,089千円、減価償却による有形固定資産の減少11,230千円等によるものです。

負債合計は、前事業年度末と比較して1,642千円減少し88,850千円となりました。具体的には流動負債が6,932千円増加したこと、長期借入金やリース債務の返済により固定負債が8,574千円減少したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は108,435千円（対前年同期比4.68%増）、売上原価は79,549千円（対前年同期比6.70%増）、販売費及び一般管理費は37,221千円（対前年同期比3.38%増）、営業損失は8,335千円（前年同期は6,969千円の営業損失）、経常損失は7,410千円（前年同期は6,391千円の経常損失）、中間純損失は8,496千円（前年同期は7,858千円の中間純損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。また、設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産があります。

財政政策

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金について、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、増加した主要な設備の状況は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)	資金調達 方法	完了後の増加能力
			工具、器具及び備品		
三原カンツリー クラブ	広島県三原市沼 田東町	男子風呂場脱 衣室空調機 パッケージエ アコン天吊型 SZRH2806BAD	1,022	自己資金	サービスの向上

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800
計	24,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,214	11,214	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	11,214	11,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日	-	11,214	-	91,790	-	837,390

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イワキテック株式会社	愛媛県越智郡上島町岩城6017	336	3.00
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長ヶ原2丁目162番地の4	91	0.81
三和株式会社	広島県三原市城町1丁目21番15号	49	0.44
株式会社イズミ	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
医療法人仁康会	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
三菱重工業株式会社	東京都港区南2丁目16番5号	42	0.37
有限会社近藤塗研	広島県尾道市因島洲江町1433-1	35	0.31
有限会社エイシンテック	広島県尾道市因島重井町5344-6	28	0.25
株式会社共立機械製作所	広島県三原市皆実4丁目1番45号	28	0.25
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	28	0.25
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町1丁目8番1号	28	0.25
計	-	749	6.68

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,214	11,214	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,214	-	-
総株主の議決権	-	11,214	-

(注) 発行済株式はすべて普通株式であります。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,369	44,472
売掛金	7,494	13,584
棚卸資産	5,037	4,409
その他	3,966	6,873
流動資産合計	66,868	69,339
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 136,456	2 132,526
構築物(純額)	39,653	37,667
工具、器具及び備品(純額)	2,268	3,504
コース勘定	579,103	579,103
土地	2 158,244	2 158,244
リース資産(純額)	24,489	20,233
その他(純額)	16,440	14,145
有形固定資産合計	1 956,656	1 945,426
無形固定資産	1,210	768
投資その他の資産	1,144	205
固定資産合計	959,011	946,400
資産合計	1,025,879	1,015,740
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,889	6,595
短期借入金	5,000	8,000
1年内返済予定の長期借入金	2 9,924	2 8,004
リース債務	9,361	9,361
未払法人税等	296	148
賞与引当金	2,736	-
その他	21,469	28,499
流動負債合計	53,676	60,608
固定負債		
長期借入金	2 15,321	2 11,319
リース債務	17,487	12,806
退職給付引当金	2,008	2,116
その他	2,000	2,000
固定負債合計	36,816	28,241
負債合計	90,493	88,850

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,790	91,790
資本剰余金		
資本準備金	837,390	837,390
資本剰余金合計	837,390	837,390
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,206	2,290
利益剰余金合計	6,206	2,290
株主資本合計	935,386	926,889
純資産合計	935,386	926,889
負債純資産合計	1,025,879	1,015,740

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	103,585	108,435
売上原価	74,551	79,549
売上総利益	29,034	28,886
販売費及び一般管理費	36,004	37,221
営業損失()	6,969	8,335
営業外収益	766	1,126
営業外費用	189	201
経常損失()	6,391	7,410
特別損失		
災害による損失	1,318	-
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	1,318	0
税引前中間純損失()	7,710	7,410
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等調整額	-	938
法人税等合計	148	1,086
中間純損失()	7,858	8,496

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	91,790	837,390	837,390	5,110	5,110	934,291	934,291
当中間期変動額							
中間純損失()				7,858	7,858	7,858	7,858
当中間期変動額合計	-	-	-	7,858	7,858	7,858	7,858
当中間期末残高	91,790	837,390	837,390	2,747	2,747	926,432	926,432

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	91,790	837,390	837,390	6,206	6,206	935,386	935,386
当中間期変動額							
中間純損失()				8,496	8,496	8,496	8,496
当中間期変動額合計	-	-	-	8,496	8,496	8,496	8,496
当中間期末残高	91,790	837,390	837,390	2,290	2,290	926,889	926,889

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	7,710	7,410
減価償却費	13,157	15,569
賞与引当金の増減額(は減少)	3,095	2,736
退職給付引当金の増減額(は減少)	232	108
受取利息及び受取配当金	0	22
支払利息	189	201
固定資産除却損	-	0
災害損失	1,318	-
売上債権の増減額(は増加)	5,507	6,089
仕入債務の増減額(は減少)	1,623	1,705
棚卸資産の増減額(は増加)	833	628
未払消費税等の増減額(は減少)	4,154	4,154
その他の資産の増減額(は増加)	632	2,907
その他の負債の増減額(は減少)	3,617	11,185
小計	6,050	6,077
利息及び配当金の受取額	0	22
利息の支払額	189	201
災害損失の支払額	1,318	-
法人税等の支払額	296	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,247	5,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	17,000	12,000
定期預金の預入による支出	7,800	7,805
有形固定資産の取得による支出	1,747	3,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,451	298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	3,000
長期借入金の返済による支出	6,858	5,922
リース債務の返済による支出	4,680	4,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,538	7,602
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160	1,702
現金及び現金同等物の期首残高	20,839	20,166
現金及び現金同等物の中間期末残高	21,000	18,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	35～50年
機械装置及び車両運搬具	4～17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1)プレー収入

グリーンフィー、キャディーフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供する事により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しております。

(2)収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間(7月1日から6月30日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3)食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となる事から、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
	1,384,049千円	1,392,535千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
土地	158,244千円	158,244千円
建物	113,032	110,035
計	271,276	268,280

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	960千円	-千円
長期借入金	-	-
計	960	-

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産	12,715千円	15,127千円
無形固定資産	442	442

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,214	-	-	11,214
合計	11,214	-	-	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,214	-	-	11,214
合計	11,241	-	-	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	48,404千円	44,472千円
預入期間が3か月を超える定期預金	27,403	26,008
現金及び現金同等物	21,000	18,463

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有者移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

アプローチモア、電磁誘導ゴルフカート、フェアウェイモアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	5,000	5,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	9,924	9,924	-
(3) リース債務(流動負債)	9,361	9,313	48
(4) 長期借入金	15,321	15,321	-
(5) リース債務(固定負債)	17,487	17,153	333
負債計	57,093	56,712	381

当中間会計期間(2025年12月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	8,000	8,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,004	8,004	-
(3) リース債務(流動負債)	9,361	9,313	48
(4) 長期借入金	11,319	11,319	-
(5) リース債務(固定負債)	12,806	12,590	216
負債計	49,491	49,227	264

(注)「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、「買掛金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表及び中間貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度	当中間会計期間
会員預り金	2,000	2,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	5,000	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	-	9,924	-	9,924
リース債務（流動負債）	-	9,313	-	9,313
長期借入金	-	15,321	-	15,321
リース債務（固定負債）	-	17,153	-	17,153
負債計	-	56,712	-	56,712

当中間会計期間（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	8,000	-	8,000
1年内返済予定の長期借入金	-	8,004	-	8,004
リース債務（流動負債）	-	9,313	-	9,313
長期借入金	-	11,319	-	11,319
リース債務（固定負債）	-	12,590	-	12,590
負債計	-	49,227	-	49,227

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金及びリース債務（流動負債）及び長期借入金、並びにリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

有価証券の保有はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の保有はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	30,876	51,002	2,741	4,751	14,213	103,585
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,876	51,002	2,741	4,751	14,213	103,585

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	33,728	52,901	3,311	4,870	13,623	108,435
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	33,728	52,901	3,311	4,870	13,623	108,435

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度（千円）	当中間会計期間（千円）
契約負債（期首残高）	1,947	2,475
契約負債（中間期末（期末）残高）	2,475	14,689

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は本事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間（7月1日から6月30日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、前受金は収益の認識に伴い取り崩されます。従って、期首の契約負債（前受金）残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入の前受金の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は当中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
外部顧客への売上高	30,876	51,002	2,741	4,751	14,213	103,585

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
外部顧客への売上高	33,728	52,901	3,311	4,870	13,623	108,435

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	83,412.41円	82,654.70円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	935,386	926,889
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	935,386	926,889
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	11,214	11,214

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 7 月 1 日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日)
1 株当たり中間純損失 ()	700.75円	757.71円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	7,858	8,496
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	7,858	8,496
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,214	11,214

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月29日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年3月27日

瀬戸内開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内開発株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第60期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内開発株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。